令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　高森町長、高森町議会議長、高森町教育委員会、高森町農業委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	９１．０　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８４．９　％
全職員	６１．３　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　％
本庁課長相当職	９６．２　％
本庁課長補佐相当職	該当者なし　％
本庁係長相当職	１００．５　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	－　％
３１～３５年	１０３．５　％
２６～３０年	９１．４　％
２１～２５年	８２．６　％
１６～２０年	９０．３　％
１１～１５年	１００．８　％
６～１０年	９３．３　％
１～５年	１０８．３　％

【説明欄】

・２.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報中、(1) 役職段階別について、当町では本庁部局長・次長相当職を設けていないため記載なし。
・２.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報中、(1) 役職段階別について、当町では令和５年度から課長を補佐する最上席の役職として「課長代理」を設置。設置初年度は該当者がいなかったため記載なし。令和４年度までの課長補佐は本庁係長相当職として整理。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。